

**事業者の方は2月1日まで
に償却資産の申告を！**

償却資産は固定資産税の課税対象です。
事業者の方は、毎年1月1日現在における事業用の構築物・機械などの償却資産について、



**取り壊した建物は
ありませんか？**

平成27年中に建物を取り壊した方は、12月25日(金)までに税務課へご連絡ください。

連絡がない場合、来年度も固定資産税が課税されることがありますので、忘れずに連絡をお願いします。

なお、連絡に基づいて現地を確認しますので、ご協力をお願いします。

■連絡いただく内容

- ・納税者の住所、氏名
- ・建物の所在地
- ・建物の内容

※用途、構造、面積、取り壊し月日など

▼問合せ・連絡先
税務課 (内線236)

**住民基本台帳カードと電子
証明書の発行を終了します**

マイナンバー制度の開始により、住民カードおよび住民カードに格納する電子証明書の発行を終了します。

■住民カードの発行終了について
住民カードの新規発行は12月28日(月)で終了となり、1月から、住民カードの代わりに個人番号カードの交付が始まります。

今お持ちの住民カードは、1月以降も有効期限までご利用いただけますが、個人番号カードの交付を受ける場合、

その償却資産の所在地の市町村長に申告する必要があります。

工場や商店などを経営している方、駐車場・アパートなどを貸している方、農業を営んでいる方など、すべての事業者が対象となりますので、償却資産を2月1日(月)までに申告してください。

平成27年中に新たに事業を始めた方など、申告書と申告の手引きが必要な方は、左記までご連絡ください。また、市のホームページにも掲載しています。

なお、e-TAX (エルタックス) を利用した電子申告もできます。

▼提出・問合せ先
税務課 (内線236)

ドの交付を受ける場合、住民カードは廃止・回収となります。

※個人番号カードと住民カードの両方を所有することはできません。

■電子証明書の発行終了について
住民カードの発行終了とあわせて、住民カードに格納する電子証明書の発行も12月22日(火)午後5時で終了となります。

※1月以降は、電子証明書は個人番号カードに標準搭載されます。

■電子証明書をお持ちの方は有効期限を「確認ください」
住民カードに格納された電子証明書の有効期限は申請の日から3年間です。

住民カード表面の有効期限は、電子証明書の有効期限ではありませんのでご注意ください。

e-TAX (イータックス) を利用して確定申告をされている方で、平成27年分の申告期間中に電子証明書の有効期限が切れる方(今期更新が必要な方)、引き続きe-TAX (イータックス) を利用される方はお早めに手続きをお願いします。

1月より交付を開始する個人番号カードについて、制度開始当初は申し込みが集中することが予想されるため、場合によっては確定申告を行う期間に交付が間に合わない可能性もあります。

差し押さえは滞納処分の一つで、滞納者の財産(預貯金、給与、生命保険などの債権や不動産など)を金銭に換価し、滞納している市税などへ充当するための法的手続きです。

差し押さえが行われると、大切な財産を失うばかりか、金融機関や勤務先などに滞納を知られることになり、社会的な信用も失ってしまいます。

■放置せず相談を
市税は自主的に納期限までに納めていただかなければなりません。病気や失業などのやむを得ない事情により納期限までに納めることが困難な場合には、納税相談を行っていますので、税務課または市税等徴収対策室までお早めにご連絡ください。

すのでご注意ください。

▼問合せ先
市民課 (内線313)

■マイナンバー制度を悪用した不審電話にご用心!
このような電話をきっかけに特殊詐欺につながる場合がありますので、個人情報などを聞かれても絶対に教えないでください。

電話やメールなどでマイナンバーに関する問い合わせや連絡があった場合は、その場で安易に答えず、警察や消費生活相談員に確認、相談してください。

▼問合せ先
生活環境課 (内線334)
滑川警察署 ☎475-0110

消費生活相談員からのお知らせ
マイナンバー制度に関して、公的機関から電話などで個人情報に関する質問をすることは絶対にありません。

このような電話をきっかけに特殊詐欺につながる場合がありますので、個人情報などを聞かれても絶対に教えないでください。

電話やメールなどでマイナンバーに関する問い合わせや連絡があった場合は、その場で安易に答えず、警察や消費生活相談員に確認、相談してください。

▼問合せ先
生活環境課 (内線334)
滑川警察署 ☎475-0110

リンゴジュースの販売が始まります
旬の時期に搾る「ふじ」100%の濃厚な味わいです

ご贈答・ご家庭用などご予約を承ります
お近くの組合員直売店をご利用ください
ジュースのお問い合わせは、JAアルプス滑川配送センター (Tel.475-0071)、または滑川富農センター (Tel.475-6900) までお願いします

滑川市りんご組合

「ふじ」も好評発売中
おいしい滑川産「ふじ」をご賞味下さい

200

12月市議会定例会 会議日程 (予定)

4日(金) 10:00 ~	本会議	会期の決定 (*), 民生環境委員長報告 (*), 決算特別委員長報告 (*), 提案理由説明 (*), 補足説明	14日(月) 10:00 ~	委員会	総務文教委員会
		議会運営委員会	15日(火) 10:00 ~	委員会	民生環境委員会
			16日(水) 10:00 ~	委員会	産業建設委員会
			17日(木)	議案調査日	
本会議終了後 ~	委員会		18日(金) 9:00 ~	委員会	議会運営委員会
5日(土) ~ 6日(日)	休会		9:30 ~	協議会	全員協議会
7日(月) ~ 9日(水)	議案調査日		11:00 ~	本会議	委員長報告 (*), 質疑 (*), 討論 (*), 採決 (*)
10日(木) 10:00 ~	本会議	代表質問 (*), 質疑・一般質問 (*)			
		議会運営委員会			
11日(金) 9:00 ~	委員会	質疑・一般質問 (*), 議案の委員会付託 (*)			
10:00 ~	本会議				
12日(土) ~ 13日(日)	休会				

(*) が付いているものは、ケーブルテレビ (Net 3) 121ch (コミチャン 12) で放送します。
また、12月20日(日)の20時から約2時間ずつ7日間に分けて、再放送を予定しています。

12月は市税の滞納整理強化月間です

■納期限を過ぎた市税はありませんか？
市税には納期限が定められており、納期限を過ぎても納税されない場合、督促状や催告書を送付しています。

さらに、納税や連絡がない方に対しては、滞納を早期に解消するため、ご家庭を訪問し徴収しています。

市では、12月を「滞納整理強化月間」とし、訪問徴収業務を強化します。留守のご家庭には訪問票を郵便ポストなどに投函しますので、内容のご確認をお願いします。

■差し押さえを行っています
市では、これらの案内を受けてもなお納税されない方に対しては、納期限までに納めている方との公平性を保つため、差し押さえを行っています。

差押件数と税などへの充当額(年度別)

	預貯金	給与	生命保険	国税還付金	その他債権	不動産	年度計	滞納市税などへの充当額
平成22年度	44件	0件	4件	15件	1件	0件	64件	6,210,188円
平成23年度	119件	6件	18件	6件	8件	11件	168件	23,027,976円
平成24年度	100件	1件	8件	3件	1件	6件	119件	18,480,244円
平成25年度	103件	44件	2件	4件	2件	5件	160件	12,657,085円
平成26年度	128件	46件	0件	5件	0件	1件	180件	8,476,506円

問合せ先 税務課 (内線231・232)・市税等徴収対策室 (内線285)

広告

プレミアム100 月額 4,860円 (税込) 月費 費用

Net3 Internet ネットスリーインターネット

100M サービス 好評受付中!!

「プレミアム100」は通信速度最大下り100Mbps、上り30Mbpsのベストエフォート型サービスです。

Net3インターネット サポートセンター Tel.474-9222 株式会社 ディーエム インターネットサービス 詳細はこちら ▶ <http://www.net3-tv.net/>